

## ～ 税務署からのお知らせ～

### 「電話相談センター」開設について

平成19年11月1日に、「高松国税局・電話相談センター」が開設されることに伴い、税務相談室（徳島分室）を「電話相談センター」に移行することになりました。

電話相談センター開設後は税務署の代表番号におかけいただければ、自動音声案内により、国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ、税務署への個別のご用件は「税務署」へおつなぎします。

電話相談センターにおいては、「電話による相談」のみを行い、「面接相談」は行いませんので、「面接相談」を希望される方は、最寄りの税務署をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、税務署での面接相談は、「一般的な相談」と「実名・予約制（個別相談）」により実施しておりますが、センター開設後、一般的な相談については「電話相談センター」をご利用いただきますようお願いいたします。

### 実名・予約制とは

内容が申告又は納税に直結しており、複雑で、書類等により事実関係の確認が必要な個別相談について、納税者の皆さまの住所・氏名等を明らかにされた上で、事前に電話にて予約をしていただき、面接による相談に対応させていただくというものです。

納税者の皆さまの待ち時間を少なくし、相談を効率よく行うために本年9月より実施いたしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

阿南税務署 ☎0884-22-0414

## 10月は労働保険の 適用促進月間です

労働保険（労災保険・雇用保険）は、政府が管理し、運営している保険です。

農林水産の事業の一部を除き労働者を一人でも雇っていれば、事業主は加入の手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

厚生労働省では、未手続事業の解消を図るために積極的に取り組んでおりますが、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に集中して広報活動を展開することにしていきます。

労働保険は、職場の皆さんが安心して働くためのものですので、手続きをされていない事業主の方は、一日も早く最寄りの労働基準監督署・ハローワークで加入手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】 徳島労働局総務部労働保険徴収室  
☎088-652-9143

## 美波町出前講座について

出前講座とは

美波町の町政に関する情報提供の一層の充実と、町民の学習機会の拡充・意識啓発を図ることにより、町民と町による協働のまちづくりを推進するものです。

申込ができるのは

町内に在住または在勤する概ね10人以上の者で構成された団体やグループです。

講師は 出前講座の講師は、町職員です。

お申し込み・お問い合わせ先

総務企画課 ☎77-3611

支所住民室 ☎78-2211

## 徳島公証人会からのお知らせ

公証制度は、不動産の売買や賃貸借、金銭の消費貸借など重要な取引をしたり、遺言を残したりするときに、法務大臣が任命した公証人が、法的に特別の証拠力が認められる「公正証書」を作成することによって、後日のトラブルを未然に防ぐための制度です。日本公証人連合会は、法務省の後援の下に、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定め、公証制度の普及に努めています。

つきましては下記の日程で電話による公証相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

— 電話受付日時 —

10月6日(土) 10:00～12:00

13:00～16:00

— 受付電話 —

徳島公証役場 ☎088-625-6575

☎088-652-2312

鳴門公証役場 ☎088-685-7982

## 中小企業事業主の皆様

## 退職金の準備は万全ですか？

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための、外部積立型の国の退職金制度です。

適格退職年金制度からの移行先です

掛金の一部を国が助成します

掛金は全額非課税です

管理が簡単です

掛金以外の経費がかかりません

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>



【お問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-3436-0151